

令和3年度事業計画

社会福祉法人 あゆみ園

本部事業計画

はじめに

社会福祉法人改革に伴い、社会福祉法人はこれまで以上に事業運営に関する公益性、非営利性、透明性が強く求められることになりました。あゆみ園では社会福祉法人としての役割と責任を十分に自覚し、これまでの歴史と実績を踏まえた上で、事業運営を通じ地域福祉の向上に積極的に貢献します。

また、全ての事業において利用者が自立した豊かな生活を送れるよう、一層の支援充実を図りながら、将来にわたり安心して福祉サービスを利用できる計画的な事業運営に努めます。

1、管理運営体制

令和2年度の管理運営については、新型コロナウイルス感染症の影響が大きく、予定した行事を自粛し、また計画した工事等も一部を除き中止せざるを得ない状況でした。令和3年度につきましても、新型コロナウイルスの感染状況を見極めながらの運営になるものと思われますが、可能な限り計画的な事業運営に努めていきたいと考えています。

また、令和2年度より不適切支援の改善策として、外部にある施設に新たに施設長を配置しました。これにより当該事業所における意思決定が迅速となり、またサービス管理責任者の業務を軽減し、サービス管理責任者がより支援に携われる体制が整いました。今後も継続することにより、適切な事業運営に努めます。

2、透明で安定した法人運営

法人運営につきましては、評議員会や理事会、監事監査を通じ透明で安定した法人運営に努めます。また、新たに経営会議を設け、評議員会や理事会に提案する議案の検討、事業運営に係る重要事項の協議等により、計画的な事業執行を図ります。

- ①評議員会 6月
- ②理事会 6月、9月、11月、2月、3月
- ③会計監査の実施 5月

3、人材育成と職場環境の整備

障害福祉サービスを継続かつ安定的に提供するためには、職員の確保と資質の向上が重要です。昨年度は新型コロナウイルス感染症の影響で外部研修の中止が続きましたが、リモート研修の導入や内部研修を充実することにより人材育成に努めました。令和3年度についても、引き続き内部研修を強化し必要に応じて外部研修を取り入れ人材育成を図ります。また、栃木県障害施設事業協会や栃木県社会福祉協議会など関係機関の主催する研修会には、積極的に職員を参加させます。

職場環境の整備では、国が進める働き方改革に呼応し、職場と家庭生活の両立を目指すワーク・ライフ・バランスの実現、同一労働同一賃金など、社会全体での取り組みが求められています。当法人でも積極的に取り組んでいますが、令和3年度も引き続き努力することにより、現に勤務している職員のみならず、新規人材の確保の面でも効果を期待したいと思います。

4、公益的な取組み

当法人の公益的な取組みとしては、栃木県内の社会福祉法人で発足しました「いちごハートネット事業」、栃木市が独自で実施しております「くらしだいじネット」、大規模災害における広域支援を行う「栃木県災害福祉支援チーム事業」への参加など、社会福祉法人の役割や使命を果たしていくきます。また、関係機関や団体からの依頼による講師や委員の派遣などについても、令和3年度も継続し取り組んでいきます。

保健事業計画

はじめに

今年度も、利用者・職員の健康管理、相談、生活習慣病検診等を実施します。新型コロナウイルスの感染予防や対策について、法人全体で連携を図り対応していきます。

また、健康面では嘱託医・協力医との連絡、相談を密にし助言、指導を頂くと共に、看護や医療の専門的知識を深める努力と、利用者の皆様が安全で快適に生活できるように、サポートしていきたいと思います。

内科検診については、集団での検診ではなく月に1度、嘱託医が訪問した際に個別に利用者と職員の診察や相談を実施します。

1. 健康管理について

時 期	項 目	対 象			備 考
		グループホーム	日中活動事業所	職 員	
4月	身体測定	○	○		
	体重・血圧測定	○	○		毎月実施
	内科検診	○	○	○	毎月実施
6月	生活習慣病検診			○	35歳以下
7月	救急法講習			○	
10月	生活習慣病検診	○	○	○	職員 10~11月
	結核検診		○		
11月	インフルエンザ予防接種	○	○	○	
	体温測定	○	○	○	毎日
	歯ブラシ・コップ消毒	○	○		隨時

2. その他

介護保険利用申請、身体障害者手帳交付申請、補装具・日常生活用具の申請、各専門員・医師との連絡相談、医療的処置、通院・記録、看護学生指導、利用者への支援・薬の準備など

調理事業計画

はじめに

平成29年度から実施していますグループホームの休日（土・日・祝日）の全ての食事について、昨年度も各グループホームでスムーズに提供できています。令和3年度についても、昨年度同様に提供できるよう努めています。集団調理ではなく、より家庭的な雰囲気を重視し温かい食事を提供していきたいと思います。

また、今年度も誕生日の利用者に嗜好調査を行い、各月2回の「誕生食メニュー」、タイヘイの「お楽しみメニュー」、特別食を提供していきたいと思います。

今年度も、安全で美味しく、そして利用者の皆様に喜ばれる食の提供に職員一丸となり努めています。

1、満足感のある食事をめざして

- ・利用者の嗜好を考慮した「誕生食メニュー」を提供します。
- ・毎月行っている調理会議を活用し、新たな情報提供や意見交換をしながら意識や技術の向上を図ります。
- ・GW、お盆休み、年末年始に、季節に応じた特別メニューを提供します。

2、衛生管理について

- ・検便検査（毎月）、害虫駆除（年2回）の実施。
- ・自主衛生管理（HACCP）に沿った衛生管理の徹底。（給食日誌・個人衛生チェック表・食品衛生チェックリスト・検食簿・環境衛生）
- ・原材料受け入れ時の交差、二次汚染防止に努めます。

3、食事環境の改善

- ① カルシウム摂取向上→牛乳、ヨーグルト提供・カルシウム強化メニューの提供
- ② タンパク質摂取向上→アレンジメニューの提供
- ③ ボリュームアップ改善→同食材を增量
- ④ 休日の手作りおやつに鉄分・ミネラルを含むおやつの提供
- ⑤ 災害時非常食対応→ホームみどりのみではなく、各事業所に（3食、3日分）提供できる体制を継続
- ⑥ 朝食のみあゆみ献立で提供
- ⑦ 緊急短期利用者への食事提供
- ⑧ アレルギー食・禁食者の別メニュー提供
(①～④はホームみどりについて)

生活介護事業所あゆみ事業計画

はじめに

生活介護あゆみでは、現在23名の方に契約をしていただいております。

近年の課題として利用者の「身体機能の低下」「高齢化」が上げられ、健康を一番に考えた体力・機能維持のための徒歩訓練を主に、活動的なサービスを提供していきます。作業及び余暇活動につきましては、各々の能力や情緒の状態を考慮した内容を設定することで、多くの方に参加していただけるようにしていきます。

サービス提供職員の支援内容の確認や助言・指導を行うことで、支援の質の向上及び虐待防止に繋げていきます。

1、日常生活支援について

- ・利用者各々の特性に合わせた日常生活動作の自立・機能の維持に向け、一人一人が目標を持って頂けるような継続した支援を提供していきます。

2、作業活動について

- ・アルミ缶・段ボール・新聞紙などの資源回収、紙すき・廃油石鹼作りなどの自主製品製作を引き続き行い、得られた作業工賃を利用者に分配していきます。

3、余暇活動、社会参加の充実

*クラブ活動

- ・ボランティアの方々による音楽クラブへの参加は利用者の意志による選択とします。
- ・週1回のレクリエーション活動では、施設内で実施できるカラオケやおやつ作りのほか、地域の資源を活用した内容を企画していきます。

*社会参加の充実

- ・外出については、利用者の意向と心身の状態を十分に考慮すると共に、感染症予防についても徹底した上で企画・実施していきます。
- ・おやつ外出・昼食外出などを企画し、楽しみや生きがいを持っていただけるような活動を提供していきます。

4、保護者参観、保護者面談

- ・保護者参観や面談の機会を設定し、事業所への要望の聴き取りを行うと共に、保護者と支援員の双方が「話しやすい」と感じられる環境を構築していきます。

5、風通しの良い施設作り

- ・事業所での活動の様子を知っていただく為に、行事でのボランティア要請や施設体験実習生の受け入れなどを積極的に行い、「地域に開かれた施設」を目指していきます。

6、感染症予防

- ・検温、マスクの着用、施設内及び送迎車の消毒、定期的な換気、飛沫防止ボードの設置など感染症予防を徹底し、安心してご利用していただける環境を作っていくます。

生活介護事業所すてっぷ事業計画

はじめに

生活介護すてっぷは、令和3年4月予定で定員20名・契約者数22名となります。ホームみどりから20名、在宅より2名の方が毎日元気に通所利用されています。ただ、高齢化も進んでおり、22名の利用者のうち14名が50歳以上、最年長は81歳となっています（全体では18歳～81歳、平均年齢は48歳）。加齢だけではなく障害の重度化も進んでいる為、活動の中で体調の変化や怪我・転倒等には今後充分に気を付けていきます。

活動内容として体力維持の為の機能訓練・散歩、軽作業、余暇活動（レクリエーションや季節を感じる事の出来るイベント）等利用者の意向や個々の状態に合わせ、楽しく活動を提供していきます。

市の中心に近い立地を生かし地域貢献と社会資源を有効活用し活動の充実を図っていきます。

1、日常生活支援について

- ・食事、排泄、着脱、手洗いなどの自立や能力の維持・向上ができるよう支援します。
- ・散歩、室内運動等体力と健康維持に努めます。内容については、個々の状態に合わせ支援します。
- ・利用者に合わせた機能訓練をおこない身体機能の維持・向上に努めます。

2、作業活動について

- ・鯉のえさ作り（通年）、いちごの箱折り（11月～6月）、雑巾製作等、利用者一人ひとりの状態に合わせた内容を提供します。

3、余暇活動・社会参加の充実

- ・毎週火曜日の午後は、レクリエーション活動として計画し実施します。
- ・毎月1回は、余暇活動日を設定し季節に合った内容や利用者が楽しめる内容を企画します。
- ・月2回の地域清掃を行います。

4、保護者参観

- ・保護者参観を実施し利用者の活動の様子や職員との意見交換の場を設定します。
※現在、家族を含め事業所外の方との接触を控えています。

5、コロナ対策・予防

- ・感染予防の対策を徹底します。検温、マスクの着用、手指及び車両、物品の消毒、換気の徹底を継続します。
- ・日中活動や事業所内の行事では、利用者が密にならないように工夫をしていきます。
- ・おやつ作り、カラオケ、外出や旅行などが出来ない状況下ですので代替えを充実させ、健康的な毎日を送れるようにしていきます。

就労継続支援B型事業所めぐみ事業計画

はじめに

就労継続支援B型事業所めぐみは、通所利用者が日中活動の働く場として定員20名、契約利用者21名が通所されています。

就労系の事業所として、就労の場を提供しつつ、元気で活き活きと充実した日々を過ごせるよう支援していきます。

また、自立した社会生活を営む事ができるよう、知識・能力の向上に必要な訓練を支援し、工賃アップを目指していきます。

1、日常生活支援について

- ・利用者の個性を尊重し、快適な毎日が過ごせるよう支援します。
- ・相談の場を積極的に作り、作業面・生活面・健康面等について支援します。

2、就労支援について

- ・資源回収を通して、地域社会とのつながりを強くして、工賃アップを目指していきます。
- ・下請作業を中心に行ない、グループ分けをして個々の能力にあった作業ができるよう支援していきます。(ペンやマジックのパッケージング作業・発送作業・医療用スポットバリ取り作業・枠外し作業等)
- ・元請先との信頼関係を築き、安定した作業量の確保をしていきます。
- ・利用者の能力アップ・工賃アップの為、新しい下請先の確保(単価の良い)、受注量を積極的に増やしていきます。
- ・農作業では、ブルーベリー等の品質向上に努め、収穫量アップを目指します。また、新しい作物の栽培なども検討します。

3、その他

- ・運動不足の解消、基礎体力の強化及び気分転換により、作業への集中力の維持を目的にレクリエーションの実施に努めます。
- ・防災避難訓練は、年2回の防災総合訓練の他にめぐみの避難訓練を10月と3月に行ないます。
- ・利用者の方から希望の多かった季節に応じたお楽しみ企画を行い、作業の合間のリフレッシュに努めます。

短期入所事業所あゆみ事業計画

はじめに

短期入所事業（単独型）あゆみは、市内外含め70名近くの方と契約しています。現在、新型コロナウィルス感染予防の為、受入れや見学の制限をしていますが、希望される方には施設見学を行い、安心していただけるように対応しています。定期的な利用の他に、冠婚葬祭など緊急時の受け入れについても積極的に対応していきます。

また、栃木市くらしだいじネット（緊急短期入所）への協力も引き続き行い、関係機関との情報収集・共有を行うことで円滑な受入れに繋げていきます。

令和3年度も下記のような方針のもと、安心且つ安全にご利用していただけるよう、各関係機関と連携し適切な短期入所サービスを提供していきます。

- 1、可能な限り、利用者及びご家族の利用目的に沿ったサービスを提供します。
- 2、契約時にアセスメントを行うと共に、利用中の非常事態の際の対応についても丁寧に説明することで安心・安全なサービスを提供します。
- 3、事前に予約をいただいた利用が基本ですが、可能な限り突発的な依頼にも対応します。
- 4、関連する他事業所や相談支援専門員、家族と情報交換を行い、事業所内での情報共有を図り支援体制を整えます。
- 5、栃木市くらしだいじネットに関連する会議には積極的に参加し、事業所全体で情報を共有し、緊急時に迅速且つ円滑な対応が出来るよう努めます。
- 6、利用者・職員の検温、施設内及び送迎車両の消毒、飛沫防止ボードの設置などの感染症予防を行い、全ての方が安心してご利用できる環境を整えていきます。

短期入所事業所べるで事業計画

はじめに

全国的な新型コロナウイルス感染拡大に伴い、事業所での感染症対策を行ってきましたが、短期入所事業所べるでは空床型のため、ホームみどりの利用者との濃厚接触が避けられないことから、当面は受け入れをお断りさせて頂いております。そのため、昨年5月以降の短期利用者はいませんでした。

- 1、利用者、家族の多様な利用目的に沿ったサービスを提供します。
- 2、利用者の状態や能力を把握し、必要に応じた支援を提供出来るようにします。利用者への支援を適宜提供出来るように職員間で情報共有を行い、適切な支援を提供出来るようにします。
- 3、基本的には事前の予約に沿っての利用となります。
- 4、関連する他事業所や相談支援員との情報を共有し、利用者個々に応じた適切な支援体制を図ります。
- 5、居室で快適に過ごせるように個室の提供はもちろん、個人や季節に応じた寝具等の提供を行います。また家電の整備も行い、環境整備に努めます。

共同生活援助（介護サービス包括型）事業所ホームみどり事業計画

はじめに

昨年度は新型コロナウイルス感染拡大に伴い、生活様式の変更を余儀なくされました。飛沫防止対策やマスクの着用等少しづつ利用者の理解も得られ定着しつつあります。密を避ける為、利用者の外出・法人内行事・面会方法の変更等、様々な楽しみが縮小されました。今年度はホームみどり内で楽しめる余暇活動の充実を図り、利用者の満足のいくサービスの提供に繋げていきます。

また、昨年度は2名の職員と1名の世話人が入職しました。応募者が少ない現状ですが、世話人の募集は継続的に行っていきます。

1、日常生活支援について

- ・個々の利用者の能力に応じた支援を提供し、日常生活が快適に送れるようにします。利用者の状態に応じ、臨機応変に支援を提供出来るようにします。
- ・各ホームの環境整備を随時行い、利用者が快適に不自由なく生活出来る環境を整えます。必要に応じて修繕や改善を行います。

2、健康面について

- ・利用者が健康的な生活を継続していけるように、毎日の検温や様子観察を通し、健康状態把握に努めます。体調不良者が出了場合には、医務と連携し適宜対応を行います。
- ・疾病や怪我による通院については医務との連携を図り、居宅介護事業所を利用するなどして、適切に対応出来るようにします。
- ・各事業所間の連携を図り、日中の様子や体調変化を把握出来るようにします。
- ・服薬管理、健康管理については看護師と連携を図り、適切に対処します。
- ・利用者の高齢化や能力の低下に伴い、転倒などのリスクも高まることから利用者の状態の把握に努め、危険なく生活出来るように支援を提供していきます。

3、余暇、外出支援、社会参加について

- ・社会参加や外出については本人や家族の要望を汲み取りつつ、本人の身体的な負担にならない内容を居宅介護事業所と連携しながら提供していきます。
- ・ホームでの余暇時間の過ごし方については本人の趣味嗜好を考慮し、楽しく生活出来るようにします。また利用者の過ごし方を観察し、快適に利用者個々の生活が送れるようにします。
- ・新型コロナウイルス感染症予防を行いながらホーム内独自のイベント（ビアガーデン）や楽しめる企画を提供します。

4、日中活動事業所との連携について

- ・各生活介護事業所、就労継続支援事業所との連携を密にとり、生活全般が生きがいをもって送れるようにします。

5、防災、避難訓練について

- ・法人の防災規定に基づき、避難訓練を計画、実施します。夜間避難訓練についても計画に基づき実施します。

共同生活援助（介護サービス包括型）事業所ホームおれっちはじめに事業計画

はじめに

ホームおれっちは、「にやんきち」と「ぼくんち」の2棟となっています。昨年7月、にやんきちの利用者1名が退所となり、翌月に新しい利用者が入所となりました。2棟とも現在満床となっております。

にやんきち・ぼくんちの利用者は、それぞれ日中は就労継続B型（ゆうの家、めぐみ、わらしべの家）へ8名、生活介護事業所あゆみへ2名、地域活動支援センターたんぽぽへ1名、一般就労（株）モリヨシへ1名、計12名の利用者が毎日通所・通勤しています。

今後も、各事業所や会社との連絡連携や調整を図りながら、利用者・ご家族との面談等を密にし、精神面など日々安定が得られるように努めていきます。

また、これからも心身ともに健康で安心して生活がおくれる場とし、ホーム内はもちろん関係各機関との情報を共有し統一した支援ができる体制を整備していきます。休日の過ごし方なども、余暇を楽しく過ごせるように情報を提供し、移動支援や日中一時等の利用を一緒に考えていきます。

1、基本的生活習慣の支援

- ・「自分で行う」ことを基本としながら、衣食住の様々な生活場面で適切に支援していきます。
- ・適度な運動とバランスのとれた食事を心がけ、健康的な生活を支援していきます。
- ・健康面では通院を含めて細心の注意を払い、状況に応じて家族や関係各機関への連携を図っていきます。
- ・検温や手洗い、マスク等を行いホーム内の感染症防止に努めます。
- ・各日中活動事業所・会社・相談支援との連絡と連携や調整を図り、障害特性に配慮しながらの生活支援を提供していきます。

2、社会生活の支援

- ・ホームヘルプなどをを利用して様々な生活（社会参加）等、経験を重ねていきます。併せて地域生活におけるルールやマナーも学べるように支援していきます。
- ・余暇活動は希望を聞きながら進めています。

3、サポート体制の整備

- ・月1回関係スタッフを集めて会議を行います。必要であれば随時会議を設けていきます。
- ・関係する事業所と随時スムーズに連絡、連携が取れるように整備します。
- ・非常時対策として年3回避難訓練を実施します。また、非常食等々の準備・確認を定期的に行います。様々な災害時に対応出来るよう連携を図ります。
- ・感染症対策に必要な物を備えると共に、万が一の発生時には迅速な初動が行えるように整備します。

居宅介護・重度訪問介護・行動援護・同行援護・移動支援事業所さんぽ道事業計画

はじめに

令和3年2月現在、サービスを提供している方は、「ホームみどり25名」、「ホームおれっち7名」、「在宅34名」合わせて66名です。

サービス提供責任者2名、ヘルパー業務専属者3名の体制で、満足して頂けるサービスが提供できるよう努めます。

新型コロナウイルス感染予防の為の対策を十分行なった上で業務にあたり、感染拡大時においては利用者及び関係者の意見を聞き、サービス提供の調整を行います。

1、利用者へのサービス提供について

- ・相談支援専門員からの情報を基に、利用者や保護者（GHや施設においてはサビ管、担当職員）のニーズに沿った個別支援計画を作成します。
- ・それぞれの特性を理解した上で、利用者に対し統一したサービスの提供を行います。
- ・日頃より利用者の心身の変化を気に掛け、状況により相談支援専門員や関係機関と連携を図りながら必要な対応が出来るようになります。

2、ヘルパー資質向上について

- ・在籍中のヘルパーにおいては、当事業所が行う福祉サービス提供に必要な資格研修をすべて終了しています。今年度は施設内研修に参加します。

3、事業展開について

- ・在籍のヘルパー数で安定したサービスが提供出来る、今の状態を維持します。
- ・「依頼の少ない時間帯（13時～15時）」「日時指定ではなく時間の取れるところでOK」などの依頼については随時受け入れを検討します。
- ・ヘルパーの求人は継続します。

相談支援事業所びあん事業計画

1、はじめに

当法人では、栃木市より特定相談支援事業及び一般相談支援事業、障害児相談支援事業の指定を受け総合的な相談支援体制を整えております。

引き続きこれまでの相談支援事業に取り組んで来た実績を生かして、高い自覚のもと、栃木市を中心となって事業を推進していきます。併せて県の相談支援の発展にも寄与していきます。

2、指定特定相談支援事業

当事業では「サービス等利用計画」の作成を中心に、利用者が夢と希望を持って生活できるような、より質の高い相談支援を進めます。

（1）質の高い相談支援の実施

①サービス等利用計画の作成及びモニタリングの実施

- ・利用者のニーズと生活状況を総合的にとらえ、利用者が意欲を持って生活できるような計画を作成します。
- ・適切にモニタリング（ふりかえり）を行い、利用者のニーズと生活変化に対応した丁寧な支援を行います。

②利用者・家族、地域・関係機関に向けた情報の発信

- ・制度や支援に関する各種情報の発信・提供、当事業所の活動の広報を行います。

③研修等への積極的な参加

- ・支援技術・専門知識の習得等、必要な研修に参加しスキルアップ、ブラッシュアップをします。

④事業実施体制について、研究し提案する

- ・相談記録やデータから課題を読み取り、必要とされる相談支援事業を研究、提案します。

（2）地域づくり、相談支援事業の向上のための取り組み

- ・個別支援の中で抽出した地域課題を、自立支援協議会等に報告します。

- ・自立支援協議会のワーキンググループのメンバーとして参画し、地域のネットワークづくり、社会資源の改善・開発等の取り組みを積極的に進めます。

- ・市の相談支援事業の向上のために、各関係事業所、機関等と連携し円滑な関係を構築します。

3、指定一般相談支援事業

当事業は、入所施設や精神科病院等から退所・退院をするにあたって、地域移行に向けた支援を行う「地域移行支援」と、退所・退院した方、家族との同居から一人暮らしに移行した方等に対し、地域生活を継続していくための「地域定着支援」を行います。

指定事業所が少ない中、当事業所は先頭に立って、利用者が望む地域生活を実現し、夢と希望を持って生活できるような、質の高い相談支援を実施します。

（1）地域移行支援

- ・移行希望者（候補者）の状況やG H等地域資源の受け入れ体制の把握。
- ・入所施設や病院から支援対象者の選定状況を把握。
- ・地域移行支援計画を策定し、地域生活のイメージづくり、施設内での自活訓練、外出支援、体験

- 利用・体験宿泊の利用調整、入居支援等を実施。
 - ・地域支援関係者によるケース検討会や院内の退院支援委員会に参加。
- (2) 地域定着支援
- ・地域支援関係者による支援担当者会議の実施。
 - ・支援方針を確立し、定期訪問等による見守り、緊急時訪問支援、地域生活継続のための支援、住民の障がい理解の促進等の取り組みを実施
 - ・緊急事態対応等のために、常時連絡ができる体制を確保します。
- (3) 地域づくり、相談支援事業の向上のためのとりくみ
- ・積極的に事業展開し、栃木市内の地域移行・地域定着支援の拡大と活性化を図ります。
 - ・個別支援の中で気づいた地域課題は、自立支援協議会等に報告し、解決のための取り組みを行います。また、相談ワーキンググループにおいて中心的役割も担います。
 - ・栃木市障がい児者相談支援センター等と連携を図り、事業拡充、地域のネットワーク構築、社会資源の改善・開発等について、自立支援協議会等に提案します。

4、指定障害児相談支援事業

当事業は、障害児・発達障害児（以下「利用者」という）及びその家族に対し、利用者と家族の子育てに関する不安を少なくし、将来自立した社会生活を営むことができるよう、ニーズの整理及び情報の提供、障害児支援利用計画、サービスの調整等の適切な相談支援を行います。

主たる業務は、「指定特定相談支援事業」と類似していますが、対象が児童であるため、就学や就職などライフステージに沿ったきめ細やかな相談支援を進めています。

- ①障害児支援利用援助：障害児通所支援を利用しようとする方に対して、障害児支援利用計画の作成を行い、サービス事業者等との連絡調整を行います。
- ②継続障害児支援利用援助：定期的に利用状況の検証を行い、計画の見直し（モニタリング）を行います。

5、その他

- ・県自立支援協議会相談支援部会の研修ワーキングメンバーとして、栃木県等の相談支援専門員の人材育成、質の向上、ネットワーク作りに係る取り組みに積極的に参加し、その成果を事業に還元します。
- ・県南地区相談支援事業者等連絡会等に参加し、県南地区のネットワークづくりや相談支援事業の拡充のための取り組みを進めます。
- ・県内外の事業所等から、相談支援に関する限らず、多岐にわたる障がい福祉に関する研修やOJTによるスーパーバイズなどの依頼に応じ、他分野とのネットワークの拡がりと共に当事業所の信頼と支援の質の向上につながるようにします。

放課後等ディサービス事業所かぜのこ事業計画

はじめに

心身障がい児及び発達に何らかの問題があり支援を必要とする児童生徒に対し、日常生活における基本動作の習得、及び集団生活で一人一人の精神状況を把握しつつ、置かれている環境に適応することができるよう訓練及び療育、その他必要な支援を行います。

今年度は保護者の方とコミュニケーションを密にとり、常に状況を把握しながら、保健、福祉、教育等の関係機関と連携し、次の事業計画に基づき安心かつ安全な環境を作っていくこと共に、職員のスキルアップに努め、困りごとに添った支援、療育が提供できるような運営を致します。

なお、今年度も、児童発達支援事業との多機能型事業所として、両事業所合わせた定員10名で運営します。

1、自立した日常生活を営むための必要な訓練

- ・個別プログラムによる訓練
- ・食事、排泄、衣服の着脱などの指導
- ・清潔を保つ、整理整頓の指導
- ・コミュニケーションの取り方
- ・読み書き、数字の学習、時計の練習

2、交流の機会の提供

- ・絵画や工作、音楽を通じた活動
- ・ショッピングや交通機関利用などの体験学習
- ・調理実習、野菜やメダカの育成

3、余暇の提供

- ・季節の行事
 - 春（4月～6月） 新入生歓迎会、お花見、野菜の植え付け
 - 夏（7月～9月） 七夕、十五夜、秋祭り
 - 秋（10月～12月） ミニ運動会、ハロウィン週間、クリスマス会
 - 冬（1月～3月） 初詣、節分会、ひな祭り会、卒業生送別会
- ・身体機能を高める活動
 - 歩行訓練、プール遊び（7月～8月）、遊具遊び、
 - リズム（ミュージックケア、ダイナミックリズム）

4、安全の確保

- ・毎月1回 火災避難訓練
- ・年1回 防犯訓練
- ・年1回 地震避難訓練
- ・年1回 引き渡し訓練（水害時）

5、情報の開示

- ・年1回 事業所評価実施：結果は集計し、ホームページにて開示する

6、職員の質の向上

- ・月1回 事業所内勉強会実施
- ・各自外部研修会参加

児童発達支援事業所ふわり事業計画

はじめに

心身障がい児及び発達に何らかの問題があり支援を必要とする就学前児童に対し、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練、その他必要な支援を行います。

今年度は保護者の方と密にコミュニケーションをとりながら、保健、福祉、教育等の関係機関と連携し、次の事業計画に基づき安心かつ安全な環境を作っていくと共に、職員のスキルアップに努め、困りごとに添った支援、療育ができるような事業展開を致します。また、保護者向けに研修や交流会を行い、相談しやすい環境を作り保護者支援に努めます。

なお、今年度も放課後等ディサービス事業との多機能型事業所として、両事業所合わせた定員10名で運営します。

1、自立した日常生活を営むための必要な訓練

- ・発達に沿った個別プログラムによる訓練
- ・食事、排泄、衣服の着脱などの指導
- ・清潔を保つ、整理整頓の指導
- ・絵画や工作、音楽を通じた療育
- ・ルールのある遊び

2、交流の機会の提供

- ・公園遊具体験、近所の散歩、公共機関の見学
- ・調理実習、野菜やメダカの育成

3、余暇の提供

- ・季節の行事
 - 春（4月～6月） お花見、植物の植え付け
 - 夏（7月～9月） 七夕、十五夜、ミニ運動会
 - 秋（10月～12月） ハロウィン週間、親子交流会（焼き芋会）、クリスマス会
 - 冬（1月～3月） 初詣、節分会、ひな祭り会、親子交流会
- ・身体機能を高める活動
 - 歩行訓練、プール遊び（7月～8月）、遊具遊び、
 - リズム（ミュージックケア、ダイナミックリズム）

4、安全の確保

- ・毎月1回 火災避難訓練
- ・年1回 防犯訓練
- ・年1回 地震避難訓練
- ・年1回 引き渡し訓練（水害時）

5、情報の開示

- ・年1回 事業所評価実施 結果は集計し、ホームページにて開示する

6、職員の質の向上

- ・月1回 事業所内勉強会実施
- ・各自外部研修会参加

日中一時支援事業所あゆみ事業計画

はじめに

日中一時支援事業所あゆみは、市内にお住いの方の他、近隣の市町にお住いの方にもご契約いただいている。本人や家族の様々なニーズにお応えし、安心安全を第一に考えたサービスを提供しています。

基本的には事前予約に沿った利用となります。冠婚葬祭などの緊急時の受入れについても可能な限り対応します。平日は、主に支援学校や他のサービスを利用した後に受け入れを行っており、法人内の事業所を利用されている方はもちろんのこと、他事業所を利用の方についても積極的に受け入れを行います。また、週末や祝日につきましても、利用者及び保護者の方が安心して過ごして頂けるよう、年齢や各々の特性を考慮したサービス提供及び環境整備を図ります。

令和3年度も、次の方針のもと、利用者を中心に各関係機関、家族と連携を図りながらサービスの提供に努めます。

- 1、可能な限り、利用者及び家族の意向・利用目的に沿ったサービスを提供していきます。
- 2、契約時に利用者のアセスメントを行うと共に、サービス利用にあたっての不安な気持ちを汲み取ることで信頼関係の構築に繋げていきます。
- 3、家庭、学校、その他関係機関と情報を共有し、必要に応じ面談やモニタリングを実施し、個々に合ったサービス提供を目指します。
- 4、利用者が心地よいと感じられる環境を模索し、提供出来るよう努めます。
- 5、室内外の活動を通し季節を感じられるような余暇を提供することで、利用される方同士コミュニケーションが図れるように努めます。
- 6、ボランティア、学生アルバイト等を積極的に受け入れ、風通しの良い環境を作ります。
- 7、利用者、職員の検温、施設内及び送迎車両の消毒、飛沫防止ボードの設置など感染予防を図り、全ての方が安心して利用できる環境を整えます。